

平成28年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第3号

平成28年6月3日(金)

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	石川壽和君
5番	若生寛君	6番	赤間滋君
7番	和賀直義君	8番	高橋重信君
9番	石垣正博君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	赤間正幸君	副町長	吉田喜久夫君
教育長	大友正隆君	総務課長	小畑正勝君
企画財政課長	千葉伸吾君	まちづくり推進課長	遠藤龍太郎君
税務課長	武藤弘子君	町民課長	鎌田光一君
保健福祉課長	残間俊典君	農政商工課長	伊藤長治君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	熊谷智子君
教育課長	浅野辰夫君	公民館長	遠藤努君

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 千葉恭啓 主事 佐藤聖大

議事日程第3号

平成28年6月3日(金曜日) 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第35号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償

等に関する条例の一部改正について

- 日程第3 議案第36号 平成28年度大郷町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第37号 平成28年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第38号 平成28年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 委発第3号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置について
- 日程第7 閉会中の所管事務調査
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第35号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第36号 平成28年度大郷町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第37号 平成28年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第38号 平成28年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 委発第3号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置について
- 日程第7 閉会中の所管事務調査
-

午後 1時30分 開議

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、11番石川秀雄議員及び12番千葉勇治議員を指名いたします。

日程第2 議案第35号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償

等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第35号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第35号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第36号 平成28年度大郷町一般会計補正予算(第1号)

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第36号 平成28年度大郷町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 説明書の12ページで、都市計画費の中で、通学路の危険ブロック塀等の除去事業補助金ということで計上されておりますが、この具体的な場所と、あわせて、通学路の危険箇所ということで、特に私感じておるのは、希望の丘団地の子供たちかなり多いわけですが、あの周辺の危険箇所はないものかどうか。あわせて、危険箇所ということで、この希望の丘団地から大郷小学校に通学する生徒児童が県道大和松島線、これに出るまでの間の、いわゆる希望の丘に住んでいる子供たちがちばやさんのところに出てくる県道までにかかなり危険な今の車両の状態があるというふうに認識されておりますが、どのぐらいの交通量、いわゆる工事車両の交通量があるのか、あわせてお聞きしておきたいと思っております。子供たちの危険を守るのは、あらゆる面で大事なことでございますので、お聞きしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、1点目の都市計画整備費の中の危険ブロックの撤去事業につきましては、粕川の長崎地内でございます。面積が12.2平米でございます。これにつきましては、平成20年度から事業を実施しておりますが、本年、当初置いてございませんでしたが、申請がございましたので、今回計上した次第でございます。

あと、交通量の件でございますが、こちらにつきましては、1日249台の交通量がございます。これは、昨日もお話ししましたが、平成27年9月17日の交通量調査によって実測した数値でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私、大和松島線を通る車ではなく、希望の丘の団地から、団地のあの中を行きかいする工事車両についてお聞きしているんですが、その実態についてはあるのかどうか。なければならないでいいんですが、そのことについてもあわせて危険箇所になるのかなという感じを持ったものですから、お聞きしておきたいと思います。なければならないで結構です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

工事通行車両についてはございません。（「わかりました」の声あり）

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番石垣正博議員。

9番（石垣正博君） 今について質問したいんですが、通学路危険ブロック等除去事業補助金ということでございますけれども、本来であれば、この通学路の危険なブロックというのは、考えてみれば所有者がいてそこでその所有者がこれを壊すのが当たり前だろうと、私はそのように考えるんですね。それを補助金というふうに持っていったということはなぜなのか、どうなのかということ。

それと、このブロック等という、この「等」が入っていますけれども、例えば家屋一部、そういうようなものも含まれて、そういうのがあるのかどうかをお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

ブロック塀の撤去事業につきましては、基本的に危険ブロックの撤去ということでございまして、本来であればそのブロックの所有者が撤去という話でございますが、こういったブロックの撤去制度事業等がございますので、これを利用した形でのブロックの撤去ということでござい

ます。以上でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。（「ブロック塀だけなんですか」の声あり）ブロック塀、石垣とか、そういったものがブロック等ということで、この事業については、もう何年も前からある事業でございます。過去に説明はいただいて理解はもらっているのかなと思うんですが、石垣議員。

9 番（石垣正博君） 済みません、把握しておりませんでした。

その中で、私思うんですけども、危険ブロック等というふうに書いてありますが、判断してみますと、こういうことは通学路だけではなく、そのほかにもいろいろ危険なところはないのかなという判断を私はしました。そういうことで、例えば防災、また防犯という関連から、その辺も目を向けていかなきゃならない、町として。そのことについて、そういう危険なところ、きのう、おとといでしたっけか、83軒の空き家があって、そして31軒がバンクに登録できる状態だと。では、そのあとのものはどうなのか。やはり権利とかそういうものがついていてできないものもあるかもしれませんけれども、あとのものについて、町ではバンクで終わりなのか。廃屋で危険なもの、防犯・防災に当たるもの、そういうものがないのかどうか、そういう対策というのは町では考えているかどうか、それを含めてお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（小畑正勝君） お答えになりませんが、予算には関係ない事案でございますが、議員さんおっしゃられた内容については、確かに町としては課題です。これからどうするかということを経験をかけて検討する案件だと認識しております。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

9 番（石垣正博君） 今から課題というのは少々遅いのではないかと私は思っております。そういうことを考えると、どこでしたっけか、何かテレビでやっていたね、大仙市で行政代執行をしてでも、学校の隣に空き家があった、それが非常に危なかったということでそういうことをやったところがありますよね。そういうことからすると、適正な管理、家、ブロックでもしかり、そういうものというのは何か条例等かそういうものでつくっておくべきではないか、町で。この辺どうでしょうか、町長、どういうふうに考えますか、所見をお願いします。

議長（石川良彦君） 直接予算等に関連ありませんが、十分な答えがないときは御理解願いたいと思います。答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 学校の周辺の空き家とか、あるいはまた、それぞれ十字路とか丁字路、それぞれの交差点に本当に住宅が建っております。そうした中で、それぞれ危険な箇所がございます。しかし、今回のブロックにつきましては、やはり震災に伴って、地震とともに崩壊する可能性があるということで危険ブロックということで位置づけて、町では、ブロックなり岩の塀なりをその所有者が理解していただいた上で危険だということで撤去したいということになれば、町として援助して撤去しているわけでありまして、空き家の住宅につきましては、当然その所有者がおります。そうした中で、更地になってしまいますと固定資産税減免しているのが全額の納付金額ということになりますので、その辺はやはり慎重に進めていかななくてはならないのかなと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、それぞれ対処しなくてはならない部分については対処いたしますけれども、空き家についてはやはり所有者がおりますので、その辺はしっかりと所有者の方に説明して、所有者の方で何らかの対処をしていただくような方法しかないのかなと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。8番高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 12ページの教育費、奨学資金システム改修業務のこの奨学資金の関連でちょっと質問いたします。

この奨学資金ですね、過去3年間、決算の中で出されてはきたんですが、改めて、再度この3年間の利用状況、それから今後の推移というか、どういう形で今後は利用されるのか、その金額等、この辺ちょっと説明を求めます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

過去3年間の貸し付けの状況というふうなところでございますが、平成26年度につきましては新規の方と2年生、3年生とかの継続の方というふうな状況でございますけれども、合計いたしまして平成26年度は36名の奨学生でございました。平成27年は38名、28年度、現年度、現在のところ28名といった人数でございます。

今後の動向につきましては、公立高校の授業料無償化といったことが平成22年から導入された傾向もあって、高校生で貸し付けを希望されている方が極端に減っておりますので、そういったところではピーク時よりは減少傾向にあるのかなというふうにあります。専門学生、大学生、大学院生とかについてはその限りではございませんので、利用の申請があるといったところだと思います。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 済みません、金額もお願いしているんですけども。

議長（石川良彦君） その部分については、ここはシステム改修で出ているから、どこまで正確に言うかわかりませんが。（「はい。お願いします」の声あり）答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

貸し付け金額につきましては、平成26年度につきましては総額で1,644万円、27年度が1,728万円、今年度が今のところ1,272万円というふうな貸し付け予定額というふうになっております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

8番（高橋重信君） 町長のほうにちょっと質問しますが、宮城教育大学ですか、そことタイアップしていろんな教育関係やっついこうと。町長の熱意、これは教育に関しては大変素晴らしいものがあるかなと考えるわけなんですけど、では、奨学金の無償援助、要は給付型奨学金ですか、これは今、先ほど話があったわけなんですけど、高校、大学、それから市町村の中でこういう取り組みをしているところもあるわけですよ、無償提供というか給付型ですね。それから、公益財団法人、例えばトヨタとかコカ・コーラとか、いろんな形のところで今取り組んでいるわけなんですけど、この教育ですね、やっぱり学びたい人に、環境によって行けないとか断念するとか、そうじゃなく、これを町でやってもいいのかなと。要は大郷の一つの起爆剤となるんじゃないかと。町長、18歳までの無償医療、重要なことでやっているんですけど、この事業をね、これに取り組んだら反対に大郷に定住してきたいとかそういう方がふえるんじゃないかと。やっぱり教育は、子供を持っている親からすれば、あるいは家庭からすれば、本当に大事なことなんです。この辺の見解、今国でもどうしようかというような形で進めようとしているんですけど、町長もいろいろマスコミ等でお聞きしていると思うんですけど、この辺の見解をちょっとお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 今、マスコミ等で奨学資金の無償化がたまたま話題になっております。あるいはまた、一部自治体においては無償化の奨学資金も制度があるようであります。が、しかし、大変厳しい規制の中で行っております。ただ単なる大学に入る、あるいはまた専門学校に入る、資格を取るから、大郷の町内の方々だから、それぞれ無償にすると。そうしたら全員が奨学資金を適用しなくちゃならないわけでありまして。そう

なりますと大学無料化ということになりますので、まだまだその辺までの考えがないわけでありますけれども、いずれにしても将来的にはさまざまな規制の中で、厳しい規制の中で取り入れる時期が来るのかなと思っておりますけれども、今のところは考えておりません。

議長（石川良彦君） 3回終わりました。ほかにございませんか。7番和賀直義議員。

7番（和賀直義君） まず、11ページの社会福祉総務費で、臨時福祉給付金システム業務委託が載っております。さらに補助及び交付金として750万載っているんですけども、これは3月の定例会の補正でもう終わっちゃったのかなと思ったんですけども、これ、今からこのシステムをつくらうとするわけですけども、その場合に、3月の定例会では、5月に申し込みを受け付けますよと。そして6月から8月に支給しますよというふうに説明を受けているんですけども、その辺とのスケジュール的にどうなっていくのかという質問と。

あと、第4款の保健衛生費で、薬剤用散布機購入補助金、これは何台分で、これは各地区から要請されていると思うんですけども、それが新しいものになる、全面的に新しくなる見込みというのはどのようになっているか。わかればで結構でございますから。

あと第5款の農業費で、担い手確保のほうはわかりました。乾燥機ですよということ。この畜産競争力強化対策事業補助金、これは具体的にどういう設備なのか、これを教えていただきたい。あと、それから、こういうすごく攻めの農業ということで政府がやっているわけですけども、これを農家の方に伝えるためにどのような啓発をやっていらっしゃるのかをお伺いいたします。

あと、さっき12ページの奨学資金システム改修業務で、これは具体的にどういう内容のために改修する必要があるのか、この辺の説明もお願いします。

あと、小学校の工事請負費で、学校の校庭の排水を改良するんだよと。大変いいことなんですけれども、これは予定としてはいつの時期に完成されるのか。

あともう1点だけ。13ページの学校給食管理のシステム改修業務となっているんですけども、これは具体的にどういう内容を改良しようとしているのか、その内容をお示してください。以上です。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（残間俊典君） お答えいたします。

社会福祉総務費の中の臨時福祉給付金の関係ですけれども、3月補正で計上してあります分については、国の27年度補正予算によりまして、27年に簡素な給付金の対象者となった方のうち今年度中に65歳以上になる方につきまして、加算措置として1人3万円という給付がございます。その分については、繰越明許費の報告させていただいております3,592万2,000円ですか、その中の事業費でやっております。

それで、今回補正を計上しましたのは、新たに28年度に給付されます簡素な給付金ですね、1人これは3,000円になります。この1人3,000円に給付する分と、加算措置として障害・遺族基礎年金受給者向けの加算分が1人3万円になります。この分につきまして28年度の予算の中で執行するというので、あわせてその給付事務に伴いますシステムの改修業務も行うということで、今回、予算を計上させていただいたものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） 4款の環境衛生費における防疫薬剤散布機購入補助金ですが、今年度、東成田、中村、上郷地区から申請がありました。東成田地区については当初予算をとっておりまして、その範囲内で補助金を交付できたわけなんですけれども、残りの2地区について今回計上させていただいたものです。中村地区については噴霧機5機、上郷地区については散布機1機でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

畜産競争力強化対策整備事業費補助金ということで136万9,000円計上してございますけれども、こちらのほうの補正につきましては、当初予算1,651万4,000円ということで、既に事業採択を受けている補助事業に対しましてのかさ上げ補助の補正でございます。理由といたしましては、建設資材の高騰による単価見直しによるものでございます。また、こちらのほうの事業の啓発・啓蒙関係につきましては、関係者や認定農業者に対しまして逐次制度の案内と説明会を開催し、遺漏のないような形で周知を図っているところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

御質問の奨学資金システム改修業務と学校給食費管理システム改修業務、関連がございますが、いずれのシステムとも、奨学資金の返済金あるいは給食費の納入に関する口座振替関係の収納システムなんですけれ

ども、今までは口座振替、引き落とししてもらうのに、3.5インチのフロッピーディスク、前よく使われていた、それを銀行なりに渡して引き落としをしていただいたんですけれども、銀行さんのほうで3.5インチのフロッピーの対応がそろそろ限界というか、今は電送で送信するシステムに変わりつつありますので、そういったものに移行するためのシステムのバージョンアップがメインのシステム改修になってくるものでございます。

もう1点、小学校の校庭の環境整備につきまして御説明申し上げます。大郷小学校のグラウンド、特に排水が悪いものですから、グラウンドの整備工事でございます。これにつきましては、今回6月議会でお認めいただきましたらば、速やかに発注をいたしまして、なるべく大多分の工事につきましては夏休みの期間に工事を行いたいというふうに、児童の安全のためにもというふうな、そういったつもりで段取りをしているところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

7番（和賀直義君） 理解できました。

もう1点、10ページの、これもきのう説明を受けたのかもしれないんですけれども、ちょっと聞き取れなかったので、徴税費のところの公共嘱託登記業務と載っているんですけれども、これは用地を登記するためのそういう業務なんですかね。ごめんなさい、この業務の内容を教えてくださいなと思ったんですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。税務課長。

税務課長（武藤弘子君） お答えいたします。

国土調査の修正が主でございます。当初予算よりも今回見込みとしてこのくらい必要ということで計上させていただいたものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。5番若生 寛議員。

5番（若生 寛君） 13ページの社会教育費の委託料でPCB運搬処分業務とあるわけなんです。以前にもPCBの処分ということであったような気がいたしました。今回は、この間ちょっと説明で聞き忘れたんですけれども、何かキュービクル云々と話を聞きました。その中で、そのもの自体は町のものなんですか。電力のものでないのかなと私は思うんですが、その辺、所有者はどこになっているものなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

これについては旧大松沢小学校にあったキュービクルというふうなところでございますが、これについては設置は電力ではなくて、大量に電力を使う利用者のほうで、施設管理者側で設置するものなんでございませぬ。それで、今回、小学校閉校に伴いまして大量の電力の使用がなくなったということで、キュービクルそのものを撤去させていただくんですけども、その際、PCBの含有について調査いたしましたら、基準値を若干超える微量のPCBが検出されたということで、変圧器2基あるんですけども、2基とも微量のPCBが含まれていたというふうなことで、適正に処分をするものでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

5番（若生 寛君） 中身についてはわかりましたが、この処分につきましては、業者というのはそんなに多くないわけなんですか。それで、その内容について、入札とかそういうものは多分ないと思うんですが、業者がどれくらいの中から選んで今回決めたものかお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

こちらは環境省のホームページにも載っているんですけども、このPCBを無害化する処理施設というものは、御案内のとおり全国にも限られてございます。東北ではわずか秋田県に1社のみがあるだけというふうなことでございますので、そちらのほうへの搬出を予定しておりますが、ただ、それを請け負うといえますか、それを移送する産廃業者というのは県内にも複数ございますので、最終処分する先は秋田県になると思いますが、これにつきましては指名委員会のほうとも相談を申し上げて、処理する業者のほうを選定していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。11番石川秀雄議員。

11番（石川秀雄君） 11ページの農林水産業費、農業振興費の中に補助金交付金ということで県から3,000万入って、ここで担い手確保経営強化支援事業補助金ということで3,000万出ていくんですけども、ここを説明されたかと思えますけれども、もう一度詳しく説明をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えいたします。

御質問の事業につきましては、県を介しました国庫事業でございます。補助率につきましては2分の1ということで、乾燥調製施設、総事業費が6,900万円ほどございまして、こちらのほうに2分の1を掛けまして、

上限が3,000万円ということですので、この3,000万円の補助金を計上させてもらったところでございます。以上でございます。（「その場所」の声あり）

議長（石川良彦君） どこにどうするのか、詳しくということで、そこを聞き取ったみたいですね。

農政商工課長（伊藤長治君） 失礼しました。場所につきましては、天神ファームということで、羽生地区、岩川のほうに設置する予定でございます。

議長（石川良彦君） 石川秀雄議員。

11番（石川秀雄君） この担い手確保というのは、これからの本町にとって、本町の将来にかかわる大変重要な案件だと思っているわけですが、すけれども、この担い手をいかに確保して将来の大郷町を背負って立つてもらおうかということにかかっているのかなと思うんですが、そこで町長にお伺いしたいんですが、本町の担い手をいかに確保して本町の未来を託すという考えに立てば、もう少し積極的にこういう補助金なりを使うような誘導策といいますか、町が先頭に立って積極的にやるべきかなと思うんですが、何か積極性に欠けるのかなと思うんですが、町長の考えを聞いておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 議会のたびに本町の農業について御質問があるわけでありまして、農業はやはり国の国策によってさまざまな補助、助成等々によっていかなければならないと私は思っております。そうした中で、今回も、この件につきましてもいち早く国の補助事業を取り入れて実施していただくことになっております。いずれにしても、それぞれの認定農家等々を通じながら、国の新しい施策に基づいて、それに対応していただくように意思発信をしておりますので、そうした中で、しっかりとそれぞれの認定農家なり、あるいはまた生産組織、あるいはまた会社組織になった方々がそれを利用できるように、さらに町としても説明しながら、積極的にどンドンどンドン町としてそれぞれの方々に説明をして、本町の農業安定のために、そしてまた担い手確保のために、進めてまいりたいと思っております。普及ですね、普及してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石川秀雄議員。

11番（石川秀雄君） この担い手確保、本当に大変な、今若者の担い手が少なく大変な時代に入ってきたなと思うんですが、例えば農協、町から補助金が農協を経由していったりいろいろするわけですが、すけれども、

さもすると農協さんのほうに任せているという感じがしないわけでもないわけですが、やっぱり町が積極的に動いて農協を引っ張って、農協を利用して、何とか町内の担い手の方が確保できるように、もう少し積極性が欲しいなと思うんですが、農協であれば地域を巡回してどうのこうのと。町の職員というのは、巡回というのはできないんですかね。何かデスクワークで、それで、やっていますという、悪い言葉でいえば、机に座ったまんま、来た町民にこうしろ、ああしろと指示して、それで終わりとか、そんなふうにはしか見えないとよく町民から言われるんですが、やはりもう少し町が何とか頑張っていくという気持ちから考えてみれば、部落に出て行って、今こういう有利な融資制度がありますよとか説明して、パンフレットを配ればいい、防災無線でしゃべればいいというんじゃないくて、もう少し親身になった姿勢といいますか、そういうのが必要だなと思うんですが、町長、もう1回答弁お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 御指摘大変ありがとうございます。行政は、農政は行政を中心として農協等々に発信をいたしております。農協はそれに基づいて、地区懇談会なり、さまざま座談会等々をしながら、そして普及をしているわけでありまして。役場の職員が農政問題、確かに農政課、一番理想かもしれません。それぞれこういう事業があるからどうだと一軒一軒歩くのもいいかもしれません。あるいはまた、それぞれの地区ごとに歩いて連絡等々をすればいいわけですがけれども、いずれにいたしましても、役場の職員もある程度定数も限界がございます。その中で、それはやっぱり農協のほうにお願いするというのが現状でありまして、議員も多分わかっていると思いますけれども、今、役場の職員が中心になって転作の面積等々を調べているわけでありましてけれども、こうなりますと農政課は全く、本当にいろいろな方々が来ても100%お客さんに対応できるかという、なかなかこれも厳しいわけでありまして。やはりそういう指導等については農協のほうにお願いして、そして行政側としては国のさまざまな施策を先取りして、それを直接農協なり、あるいはまたさまざまな行政区長さんなり水田協等々を通して連絡を図るとというのが私は理想かなと思っておりますけれども、いずれにしても、議員がおっしゃる職員が巡回するような方策ということになれば、さらに職員の定数も見直しをしないといけないということでございますので、まず、とりあえず今の時点は農協と一体となって農協にお願いするというところで進めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番大友三男議員。

2番（大友三男君） まず、10ページの住民バス管理費の中で、この間の議会の中でちょっと説明があったと思ったんですけれども、住民バスのほうにバス機器購入費の中でドライブレコーダーを取りつけるというようなお話があったと思ったんですけれども、今現在、住民バスは1台の車両はちょっといろいろありまして使えない状態になっていたと思うんですけれども、その代車としてB&Gのバスなりコミュニティバスを使っていると伺っていましたがけれども、このドライブレコーダーは住民バスだけに取りつけられるのか、何台を取りつける予定なのか、それと1台当たりの単価はどのくらいになっているのか、お伺いします。

あと、12ページの町営住宅建設費の補償費となっておりますけれども、この補償費というのは何なのかちょっとお伺いしたいんですけれども。

あと、ちょっと関連という申しわけないんですけれども、希望の丘住宅団地の入り口の案内板が小さくて、以前、なかなかよそから来た人が見えづらくて、どうしてもその住宅に入るのが大変な思いをしているというようなことでちょっとあったんですけれども、そういうようなものに関しての予算といいますか、そういうものをとっていただけないものなのか、考えていないのかということですね。

あと、都市計画総務費の通学危険ブロック云々という、これにちょっと関連という形になると思うんですけれども、議会の中でもちょっと私お聞きしましたけれども、要するに通学路というのはあくまでも学校周辺だけじゃないと思うんですよね。議会の中でもちょっとお伺いしましたけれども、要するに旧各地区の町といいますか、粕川地区とか、大松沢で言えば上町、下町、あと山崎、羽生とか、ああいう狭いところ、一応歩道がないので危険じゃないかというようなことで、何とかならないかということでお伺いしたんですけれども、ちょっと質問が伝わらなかったようで、歩道をつくってくださいというような、つくらないんですかという質問ではなくて、要するに一般的にいう歩道、道路の横にある2メートル、3メートルぐらいの歩道という意味じゃなくて、歩くところを確保できないかと。要するに歩道をつくるとなれば予算的にも相当な金額がかかるので、ただ、大郷小学校の近くにグリーンベルト、歩道を確保しましたけれども、ああいうグリーンじゃなくても、センターラインみたいな白線だけでもいいですから、そういうような安全確保といいますかね。要するに子供たちだけじゃなくて、そこに住んでいらっしゃる方々の安全を確保する意味でも、歩道をとれないような狭い道路の

中で、せめてそういうラインを引いて安全を確保するというか、危険箇所をできるだけ少なくしていくとか、そういうような方向の考え方といいますか予算といいますかね、これ予算ですから、そういうものをどう考えていらっしゃるのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 最後の部分については、危険ブロック塀等の除去ということで、通学路の安全ということは理解するんですが、歩道とかについては恐らく用意されていないと思います。過般の一般質問等においては用意されていたかどうかわかりませんが。まず初めに、企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） それでは、私のほうから住民バスに関する御質問に対してお答えをしたいと思います。

住民バス管理費の中に役務費と備品購入費、それぞれ載せておりますけれども、全てこれはドライブレコーダー設置のための費用ということでございます。1台当たりということでございましたけれども、今回の予算におきましては、今1台、事故車両のほうで代替車両のほうで運用しておりますが、その辺、今後、中古の同型の車両の購入のほうを一応念頭に置いておまして、そのような意味で、通常の運行台数である5台分について設置をしてみたいと考えているところでございます。今臨時的に使用している代替車両といいますか、そちらのマイクロのほうには取りつける予定としてはございません。単価につきましては、今の5台分という御説明で御理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、初めの町営住宅建設費に絡む補償の関係でございますが、これにつきましては、住宅造成に伴いまして揚水ができなくなることに伴います農業休止補償を行うもので、農業休止補償標準額表を参照し、算定してございます。

続きまして、希望の丘の看板の件でございますが、これにつきましては、現地を確認の上、再度検討してみたいと思います。

続きまして、歩道の路側帯というか歩行帯の件でございますが、これにつきましては、道路の構造令並びに警察等との協議もございますので、この辺は十分しっかり視野に入れ、検討してみたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） この事業、危険ブロック等除去事業補助金の対象が、要するに学校周辺でなくということの要望のようであります。その辺についての答えもお願いします。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） その辺につきましては、通学路だけでなく、危険なブロック塀等、倒壊しかけているとか、そういったものも対象になるかと思えます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員、大丈夫ですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 1回残っていたので、ちょっと確認しておきたいんですが、12ページの小学校の校庭等の環境整備工事、グラウンドの暗渠だと思うんですが、これ前にやったことが1回あったのではないかと思うんですが……（「中学校の」の声あり）あれ、中学校だっけか。

議長（石川良彦君） 中学校はやりました。

12番（千葉勇治君） 小学校ね、もしやっていたとすれば、余りにも傷みが早いんでないかということをやっと感じたものでしたから。

それから、もう1点、担い手の確保の問題が出ましたが、先ほどお聞きしますと羽生というようなことでしたが、何か最後のほうに岩川ということが出ていましたが、岩川のほうに建設するというような予定になっているのか。ちょっとそれは無理な話なので、建設現場というのを確認してやっているのかですね。はっきり言ってまだ面にも何も直っていない場所に町が認めて出すというようなことになったらこれは大変な問題なんでね。岩川には多分建てる余地はないはずですから、別なところに建てると思うんですが、その辺ちゃんと確認して国のほうに申請して、今回の手続になっているのか。もしそこがオジャンになれば、あるいはこの補助金の執行が大変になってくるのではないかと思うので、どの程度現場を確認されて、それこそこの金額にかかわる現場の調査というのをしているはずでしょうから、その辺の状況だけで。私、あと質問できないので、その辺わかりやすいように。後になって、それだめですよというようなことにならないように、ちゃんと手順を踏んでぜひ成功するような方向で指導してほしいなということを要望を込めながら、実態についてお聞きしておきたいと思えます。以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

先ほど羽生字岩川ということでも申し上げましたけれども、ちょっと誤ってその辺表現してしまいました。金井川地内でございます。申しわけございません。訂正方、お願いしたいと思います。

また、現場等の確認、そして事業主体への指導といった内容については、家畜保健所、JA、町、そしてJAの金融関係が会議を当事者も交

えて2回ほど実施してございます。今後のスケジュール、建設方法等について確認を進めながら実施しているところでございますので、御報告いたします。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。（「校庭は大郷小学校」の声あり）
では、暗渠工事について、確認の意味でも、教育課長。

教育課長（浅野辰夫君） それでは、お答えいたします。

小学校の暗渠排水についてはまだ機能しているというふうなことで、今回はあくまでも表面排水、表面排水があのおり悪いというふうなことです。表面の整地、あとは粘性度の高い土の入れかえ等をして、周りの排水処理、排水溝とか、そういったものを整備したいというふうな予算の計上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第36号 平成28年度大郷町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第37号 平成28年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第37号 平成28年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 20ページの歳出の件ですが、前の説明で、これは30年度からの制度改正に伴うデータを県に送るためのシステムの改修だということだったんですが、基本的にはこれは県が本来町のほうにいろいろと

財源的なものも提供してやられる仕事ではないかと思うんですが、財源の内訳を見た限りでは今回は一般財源ということになっているわけですが、説明では後日県のほうから補助が来るといような話もあったんですが、確認も含めて、この性格、いわゆるどういう流れの中で、最終的には間違いなくこの金額が町に戻るものかどうか、議会ですから確認を含めて答弁をもらっておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） このシステム改修に係る財源でございますが、これについては国から本来補助金として交付されるべきものでございますが、ただいま国のほうで各町村の費用を集計しておりまして、その補助基準を今現在定めている最中でございます。それで、国の補助基準が決まり次第、補助金額が確定し次第、補正を組みたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 30年度からの制度改正というように、システムとかいろいろ準備はわかるんですが、一つの手順としては、この30年度からの制度改正の内容についても、当然どのようになるのか、この間具体的な説明がなかったに等しいのではないかと思っているんですが、この改正内容について、改めて議会のほうにも説明する機会があってもいいのではないかと思うんですが、どのようにそのことについて考えておられるのか、改めて答弁を求めておきたいと思います。これは担当課長になるのか、あるいは町長になるのかわかりませんが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（鎌田光一君） この件につきましては、今現在、その制度改正に伴います町村の動き、あと県の動き、その辺について県と町村の代表で構成する部会、こちらのほう、財政部会、事務処理部会、こちらのほうが今現在動いておりまして、その中で具体的に30年からどうするかということを検討しております。その検討内容が明らかになった時点において、議員さん方にもお示ししたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 明らかになったというよりも、その経過にあっても、本町においてもこういう意見があるとか、こういう声が今回の30年度の改正に向かって出ているといようなことを、当然事務局レベルだけでなく、やっぱり聞く必要もあるのではないかと。せめていろいろな部局でのすり合わせはあろうと思いますが、最終的にはどういう線で、この30年

度からの方針があるのか。その大まかなことさえも個々の勉強の中で対応するほかないような今の状況で、せめて宮城県としてどういうものを目指しているのか、それぐらいの大まかな概要もあわせて説明があってもいいのかなと思うんですが、それさえないというのが実態で、課長は今回なったばかりでしょうから、前課長があるいはやっていたのかなと思うかもしれませんが、実態はそういうわけですから、ぜひそういう点での、いい悪いは別にして方向づけだけでも、やっぱり全対象者の町民の個々に加入している方々の声としてはどうなるのか疑問の方もある中で、我々がそれが全然わからないというのもいかなものかと思imasるので、ぜひそういう点での説明は私求めておきたいんですが、これは町長がどのように音頭をとるかによっても、担当者の方向も変わってくると思うんですが、町長、どう考えているんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（赤間正幸君） 全く課長申し上げましたとおり、我々にまだ方向性は示されておられません。ただ30年度に一本化になると。事務レベルで審議中だと思いますので、わかり次第、議会のほうにも報告してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第37号 平成28年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第38号 平成28年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 日程第5、議案第38号 平成28年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 説明の中で、今回の補正の特に大きな柱というのが人件費の1人の不足に備えてというか、そういう説明だったんですが、実態として今、地域整備課、あるいはとりわけこの水道事業についての人事についてはどういう実態になっているのか、その辺あわせてお聞きしておきたいと思うんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、水道事業関係でございますが、私も含め5人体制で行っております。管理のほうは2名、技術のほうは2名でございます。水道技術管理者につきましては、現在1名というような状況でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それ以前に比べてどうなのか、変わらない体制なのか、これまで6人だったのが5人になったとか、あるいは同じ5人だとか。もし同じであって、今回1人の不足云々というようなことになるのであれば、どういう意味でふやすことになるのか。足りないのを補充するというのならわかるんですが、その辺のこれまでの流れからしての今回の補正の位置づけというのをお聞きしておきたいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

水道の技術管理者につきましては、ことしの4月まで2名体制で行っておりましたが、1名退職したことによりまして管理者が1名減りましたので、そのことを踏まえまして1名の追加で補正をお願いした次第でございます。（「わかりました」の声あり）

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第38号 平成28年度大郷町水道事業会計補正予算（第

1号)を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(石川良彦君) 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 委発第3号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置について
議長(石川良彦君) 日程第6、委発第3号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長千葉勇治議員。
議会運営委員長(千葉勇治君) それでは、説明いたします。

委発第3号

平成28年6月3日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会委員長

千葉勇治

賛成者 同委員 石川秀雄

同委員 石川壽和

同委員 高橋重信

同委員 石垣正博

同委員 吉田茂美

大郷町議会改革調査特別委員会の設置について

上記の議案を会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

別紙

大郷町議会改革調査特別委員会の設置について

次のとおり、大郷町議会改革調査特別委員会を設置する。

記

1. 名称 大郷町議会改革調査特別委員会
2. 設置根拠 地方自治法第109条及び大郷町議会委員会条例第4条
3. 目的 大郷町議会の改革、活性化に関する調査研究

毎日のように地方議会に関する情報がマスコミで報道されるなど、情勢が議会改革を強く求められている中で、本議会も課題が出た際にはその声に素早く対応できる一つの受け皿として、この大郷町議会改革調査特別委員会の設置を提案するものであります。ぜひ御理解の上、御賛同のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4. 委員の定数 13名（議長を除く全議員）

5. 調査期間 当該調査終了まで閉会中も調査することができるものとする。

以上、提案いたします。よろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませぬか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、委発第3号 大郷町議会改革調査特別委員会の設置についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、特別委員会が設置されましたので、委員長及び副委員長の選任をお願いいたします。

特別委員会開催のため、暫時休憩といたします。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選願ひします。

それでは、議員控室にお集まり願ひたいと思ひます。

午後 2時35分 休憩

午後 2時39分 開議

議長（石川良彦君） 引き続き会議を開きます。

大郷町議会改革調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に千葉勇治議員、副委員長に吉田茂美議員。

以上のとおり選任されました。

日程第7 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 日程第7、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務調査事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成28年第2回大郷町議会定例会を閉会といたします。皆様、大変御苦労さまでございました。

午 後 2 時 3 9 分 閉 会